

2020.8.1

128

もくじ

会報

2

特集

京都の文化遺産の保存と継承(4)
京都市指定有形民俗文化財「伏見の酒造用具」

京都芸術大学教授
当財団専門委員会委員

伊達 仁美

6

設立50周年事業
都の賑わい 祭

―神人和楽のまつり「祇園祭」―

9

令和元年度文化観光資源保護助成事業
修復された文化遺産

11

保護財団の活動



公益財団法人 京都市文化観光資源保護財団
Kyoto cultural tourist resources protection foundation

京都市指定有形民俗文化財「伏見の酒造用具」

伊達 仁美



写真1
濠川からの月桂冠内蔵
月桂冠大倉記念館 提供
(表紙写真)

はじめに

伏見の酒造業は、昭和30年代後半から導入されはじめた機械化により、従来の酒造用具は急速に姿を消した。今回紹介する京都市指定有形民俗文化財「伏見の酒造用具」6,120点（指定年月日：昭和60（1985）年6月1日 月桂冠株式会社所蔵）は、酒造業の近代化以前のものを中心に、桶、樽づくり用具や、印ごも等の出荷用具、信仰儀礼用具、杜氏をはじめ蔵人たちが寝起きする会所場の道具を含めて、酒造にかかわる工程のすべてにおよんでおり、かつて伏見で行なわれていた酒造りを知るうえで貴重な資料である。これらの資料は、月桂冠大倉記念館（京都市伏見区南浜町247番地）で展示・収蔵されている（写真1）。

酒造りは各蔵において「杜氏」を頂点とした技能集団である蔵人によって行われ、その技量は、酒の出来栄えや味に大きく影響する。杜氏は、自身のもとで作業を行う蔵人を連れ、農村や漁村から農閑期、漁閑期に蔵元に赴き、酒造りに携わるのである。その季節は、ちょうど酒造り（寒造り）に適した時期でもある。月桂冠では、山内（秋田）・南部（岩手）・越前（福井）・丹波（兵庫）・但馬（同）・広島と、最大で六流派の杜

氏が在籍し、それぞれの蔵で酒造りを行っていた。そのため、「伏見の酒造用具」とはいえ、各流派が行っていた酒造りに関する道具が収蔵されており、同じ名称でも微妙に形の違いがある。しかし、名称に大きな違いがないことが興味深く、その量と種類の多さは、作業の内容によって使い分けられているためである。

現在、国指定重要有形民俗文化財として、「灘の酒造用具」566点（菊正宗酒造所蔵 兵庫県神戸市）、「肥前佐賀の酒造用具」2,334点（大平庵酒造所蔵 佐賀県多久市）、「南部杜氏の酒造用具」1,788点（南部杜氏伝承館所蔵 岩手県花巻市）がある。また各地には、県指定や市町村指定の酒造用具があるが、月桂冠の6,120点という指定点数は、類を見ない収蔵点数である。しかし実際は、これ以上の点数を保有している。

1. 酒造工程に見る酒造用具

酒造用具は、それぞれの工程ごとに細分化され、文化財指定では、A～Pに分類している。同じ形の道具が別の作業工程で使われているものもあり、特に桶類については多く見られる。一方、転用がなされていたのではないと思われる用具もあり、常に新しい用具

を使う工程から、それを必要としない工程へと合理的な序列があったとも考えられる。いずれにしても工程ごとに決まった道具があり、兼用はされていなかったようである。

A：精米工程 32点

玄米の外層部を削り取って、白米にする工程をいう。これによって酒造に適さない蛋白質や脂肪分などを取り除く。

B：水汲み工程 22点

酒造りに最も重要なのは、仕込水である。良質の水が沸く井戸は蔵人たちによって管理されていた。この工程で用いられる道具に「ぐり杵」がある。ぐり杵は、水を汲みながら計量するために「酛づくりや酛づくりの工程でも同じ形のものがある。桶の把手が円筒形で、自在に回転することができることによって、常に水平を保つため、正確な容量を計りながら「担い桶」に入れることができる。

C：桶洗い工程 26点

「仕込桶」や「貯蔵桶」など、木製の桶の洗浄は、酒造りにとって重大な影響をおよぼす作業である。これを怠ると、酒が腐ってしまうからである。大桶に熱湯を入れ、蓋をして「湯ごもり」した後、「ささら」を用いて洗浄する。この工程を何回も繰り返し行った後、庭で天日乾燥いわゆる日光消毒を行うのである。

D：洗米・漬米工程 52点

白米を洗い、表面に付着している糠などを取り除く工程である。洗米には、両手を使用して巴形に洗う「手洗い法」と、踏桶を用いて素足で洗う「足洗い法」がある。洗い終えた白米は、呑穴をあけた底部内側の隅に金網を張って水を流す際に米が一緒に流出しないよう、工夫された「漬桶」で米を漬ける。それぞれの米の産地や品種、精白度、収穫年度により、吸水時間が異なるため、水に漬けた後、「水切り」には、熟練の経験が必要であり、その際に「水切り札」に時刻を記す。

E：蒸し米用具 169点

水切りをした白米を「甑」に入れ、「大釜」で沸騰させた蒸気で蒸し上げる。この蒸気を均一に回すため、甑の底に空けた穴に「さる」を置く。甑には、保温を目的として筵と縄を巻き付けているが、杜氏の流派で異なる美しい飾り縄が施されている。蒸しあがった米は、「飯試」で運び、杜氏や頭が、「權割り」で「筵」に広げ放冷を行う。

F：麴作り用具 611点

「麴室」に冷ました蒸し米を広げ、もやしと呼ばれる種麴を散布し、麴菌を付着させる。その後、「盛桶」

を用いて「麴蓋」に入れ麴菌の繁殖や育成をさせる。

G：酛づくり用具 185点

酛づくりの元になるものを酛といい、いわゆる酒母である。優良な酵母を大量に培養したものである。30℃くらいに冷ました蒸し米を「酛半切」に入れ、「麻布」で包み込んでしばらく保温したのち、そこに麴と水を入れ、3～4人で「酛權」を用い、蒸し米を摺りつぶす。摺りつぶした酛は、「酛卸桶」に入れ、育成させる。酛の加温や糖化をはかるため、湯を入れた「暖気樽」を酛卸桶の中に入れ、温度の調整を行う。暖気樽や「酛御桶」、「半切」、「權」などに付着した酛や醪を掻き落とす際に用いる「箒」は、蔵人たちがコウヤボウキの枝を束ねて作った。

H：酹づくり用具 189点

酹とは、約7%の酛の上に冷ました蒸し米と水を加えて混ぜ合わせ、醗酵させるものである。蒸し米のでんぷんが麴菌によって液化ならびに糖化され、この糖を酵母菌の働きによってアルコールに変化する二つの作用が同時に並行して行われる工程である。醗酵が盛になると、大量の泡が発生する。泡が「大桶」や「三尺桶」からあふれ出ないように、桶の上縁に「泡笠」を継ぎ足し、同時に「泡消し」を用いて泡の流出を防ぐ。

I：酒しぼり用具 3206点

醗酵が完了した酹を「きつね」や「たぬき」などの小型の桶で「酒袋」に入れ、「酒槽」の中に積み上げて搾る。酒袋の中のもろみは最初は自重で自然に絞られるが、袋の中身が少なくなると、「押蓋」を乗せ、その上に「りき」や「盤木」を置き、圧力をかけて搾る。「酒袋」は、木綿に柿渋加工を施したものである。「酒槽」から出てきた酒は、肩部より下を地面に埋められた「垂れ壺」にたまる。

J：滓引き用具 17点

酒槽から出た酒は、まだ白く濁っている。それを細桶に入れ数日間放置し、底に混濁物を沈殿させ、上部の上澄み酒を別の桶に移す。上澄み酒を移す際にも沈殿物が混じらないよう、「すずめ」を用いて流量の調整を行う。

K：夏囲い用具 123点

濾過後の新酒を殺菌するため、熱湯を入れた桶の中で管をコイル状にした「蛇管」に酒を通しながら加熱する。62℃～65℃に加熱し、「貯蔵桶」に入れる。火入れした酒は「貯蔵桶」に蓋をして密閉するため、桶と蓋の間を和紙で目張りする。各貯蔵桶の酒は常に品質管理のため、「検酒びん」に入れ、確認する。

L：蔵内用具 69点

一つの道具で特化した工程で用いられるものではなく、酒造りの中で常に用いられるものを、文化財指定では蔵内用具と分類している。大型の桶などを移動する際に用いられた「阿弥陀車」や、様々な工程で用いられた「担い桶」、また、「蔵あんどん」や「庭箒」である。

M：会所場用品 2点

杜氏をはじめ蔵人たちが寝起きする場所を会所場といた。会所場は、休憩や食事を行う場所でもあったので、「箱膳」や「飯台」がそろえられている。

N：印こも等出荷用用具 1214点

出荷用の酒樽に巻く「菰」に商標などを洪塗の「型紙」を用いて「丸刷毛」で色や文字を刷り込んだ。印を押す場所によって、「朱印」、「うた」、「うた下」、「まくら」、「中押し」など、それぞれ決まった名称がある。「木箱」用としては、「焼き印」や「刷り込みの型金」がある。

近辺へのお荷のには「籠」を用いており、その際罎の割れを防ぐため麦藁で作った「苞」を被せていた。「酒罎」には、初期の「口金付き清酒罎」や実用新案登録を持つ「駅売り用の猪口付罎」がある。また、出荷作業や販売に従事していた人たちが着用する「前掛け」や「印半纏」は、時代によって、デザインが異なっている。

O：桶・樽づくり用具 197点

酒造りの工程や出荷にはさまざまな種類の桶・樽が用いられていた。伏見においては、近隣の濠川沿いに桶屋や樽屋が軒を連ねていた。酒樽の場合、清酒特有の香りを持たせる必要から、杉の中でも香り、色、木目がよい、奈良県の吉野杉が用いられた。吉野からは規格に沿って板として切断され束になった樽丸を購入し、樽職人によって樽に仕上げられる。

樽と桶は、蓋の有無のほか、樽は板目を用い、桶は柾目といった相違点があるものの、使用する道具については、同じ形のものも多い。

P：信仰儀礼 6点

酒蔵では、入口に杜氏によって作られる注連縄を張り、軒には「酒林」(写真2)が飾られている。この



写真2 酒林 月桂冠大倉記念館 提供

ように酒造りに関わる人たちは信仰心が篤く、酒蔵内の神棚では、神札が納められている。京都市の松尾大社、奈良県の大神神社が名高く、酒林は、三輪明神の杉の葉を球状に束ねたもので、毎年新酒ができたところに取り換えられる。

2. 酒造用具の名称について

酒造用具には、動物や生き物、食物の名称が付いたものがある。きつね、たぬき、さる、さるのべべ、ねこ、かえる、つばめ、すずめ、とんぼさし、きゅうり、ごんぼ、かぶら權、まんじゅうなど、それぞれの道具の形状をうまく表現している。これらの名称は、伏見に限らず、各地の酒造用具にも用いられている。



写真3



写真4



写真5



写真6



写真7

●きつね(写真3)

酒袋にもろみを詰めるのに用いる。口の部分が注ぎやすいよう細く工夫されており、また口の方が高くなっているものもある。内側の両側(場合によっては片側)の上部に、握りやすいよう突起した部分がある。きつね一杯が酒袋袋一杯の分量となる。

●たぬき(写真4)

きつねと同じ用い方をする。

●さる(写真5)

蒸米を行う際に、甑穴から上ってくる蒸気を甑内に均等に分散させるために、下部の中央部から放射状に排気口(溝)が出ている。その角度や数はさまざまである。上部は山形状になっている。

●さるのべべ

甑桶で米を蒸す際に、さるの隙間に米粒が入らないよう、さるの上にかぶせる粗目の綿布。

●ねこ(写真6)



写真8



写真9



写真10



写真11

筆者撮影

●きゅうり(写真9)

上部は山形、下部に曲線の溝がある。湯杓が釜縁に接触して損傷するのを防止するために用いる。釜の湯を汲み出す湯杓の柄が、釜縁に直接当たらないよう釜縁にはめる。

●ごんぼ(写真10)

火入れした後の酒を入れた貯蔵桶に蓋をして、蓋と桶の隙間をふさぐために反古になった和紙を細長い棒状にして、桶の凸凹の箇所を下貼りし、その上から目張紙をふのりで張り付ける。

●つばめ(写真11)

貯蔵用として桶と蓋を密閉させるために目張紙を張る。糊の付いた目張紙を乗せて桶輪に引掛ける。

●かぶら權

醪仕込の様々な工程で、攪拌のために用いられる。

●まんじゅう

円形の厚板(材)の中心に、蒸気の通る穴があいており、少量の米を蒸す際に、釜の上imaanじゅうを置き、小型の甑を乗せて用いる。

おわりに

月桂冠株式会社は、いち早く近代的な酒造りに移行し、それまで使われてきた道具類は使わなくなった。一般的には道具は使えるまで使い、工程により使えなくなったものから新調するというサイクルであるが、古式の道具が使用可能な状態でありながら、あえて衛生面を配慮し、道具の素材を新しくした。そのため、各工程に使用された道具がまんべんなく残っていた。

衛生面や品質向上への対策の一つに、昭和2年の鉄筋コンクリートの醗酵蔵「昭和蔵」の建造がある。木造蔵よりも異物の混入の心配が少なく、さらに機械による空調を使用することで、醗酵に最適な環境を作ることが出来た。また、それより以前には、業界のトップを切って防腐剤無添加の罎詰に挑戦する。全国に販売ルートを持つ酒問屋の明治屋の要請で、防腐剤のサリチル酸の添加を廃止する。明治政府は、内務省令で、サリチル酸の食品への添加を明治36年に禁じたが、清酒のみは、暫定的に明治44年まで猶予された。これは、明治政府の蔵入の約3割が酒税であったことに対する配慮であるが、暫定使用期限は少しずつ何度か延長され、大正3年に無期限延期とされた。当時の月桂冠のポスターには、「絶対に防腐剤を含まず」の文言が必ず入っており、内務省令の最初の使用期限である明治44年を遵守することの出来ただだ1軒の酒造家であった自負が窺える。その後、健康志向の高まりに対応して日本酒造組合中央会として、昭和44年にサリチル酸の使用を自粛して今に至る。

このようにいち早く衛生面や品質向上に取り組んだ結果、京都市指定有形民俗文化財「伏見の酒造用具」6,120点を所蔵する月桂冠であるが、昔の酒造りの技術も継承している。冬のみのお嫁ぎの杜氏制度が維持できなくなることを見越して、昭和50年代には、全国の主だった流派の杜氏を雇用することで、昔からの技術の伝承を図った。平成23年3月31日、杜氏制度は終了するが、杜氏の技術は社員によって受け継がれ、今も内蔵では社員により手作業の多い酒造りを行っている。

※本稿の酒造工程や道具の使用方法については、『京都市文化財ボックス第2集「伏見の酒造用具」』(1987年発行)京都市文化観光局文化財保護課を参考にした。
※令和2年8月1日現在、月桂冠大倉記念館は改修工事につき施設見学はできません。

京都芸術大学教授
当財団専門委員会委員

都の賑あい 祭

— 神人和楽のまつり「祇園祭」 —

日時 12月15日(日)
会場 ロームシアター京都サウスホール



神崎スタジオ 撮影

記念講演 「祇園祭の今昔とこれからの課題」

公益財団法人祇園祭山鉾連合会前理事長 岸本 吉博 氏

本日は公益財団法人京都市文化観光資源保護財団の設立50周年、誠にありがとうございます。貴財団には長年にわたり祇園祭山鉾の保存・修復にご尽力いただきましたことをこの場をお借りしまして、感謝申し上げます。また、このような節目の年にこの場でお話させていただく機会をいただきまして感謝を申し上げます次第です。

この秋、公益財団法人祇園祭山鉾連合会の理事長職を2期4年で退任しまして、ほっとしているところです。祇園祭の期間中は自分の仕事に手をつけられず、連合会に入りますと一年を通して仕事があり、会社へ戻り挨拶すると「どちら様ですか」と冗談を言われるくらいです。

先ほどご覧いただきました大正2年のフィルム映像では、この当時は放下鉾も人間のお稚児さんでございました。昭和4年より「三光丸」という稚児人形に変わり、他の鉾では動かない稚児人形が多いなか、この三光丸は稚児舞を舞いながら巡行に参加します。祇園祭をご覧になる際は、放下鉾のこの稚児舞も見いただけたらと思います。

祇園祭とは、7月1日にはじまり31日の夏越祭までの八坂神社の神事全てを指しており、そのうち山鉾巡行は、前祭と後祭の巡行を司り、神輿渡御に伴う風流です。八坂神社の最も重要な神事はこの神輿渡御でありまして、今年は祇園祭創始1150年という節目の年であり、八坂神社の社伝によると貞観11(869)年に御霊会としてはじまったことは確かなようで、山鉾行事は鎌倉時代末期から室町時代はじめにこのような形になり、神輿渡御に伴う風流としての形もその頃よりはじまったと考えています。そのように始まった祇園祭



図1 放下鉾稚児舞

山鉾行事は、応仁の乱以前の山鉾は58基または60基ありましたが、10年に及ぶ長い戦乱によりそのほとんどが消失し、そして明応9(1500)年に復興しました。これは私どもにとって大切な年です。復興した山鉾の数は、当時36基ですが、その後復興はしたが巡行の資料がないものを除くと現在では34基と想定しています。ただし資料や現物が発見されれば、もう1基視野に入るかもしれません。現状では34基が祇園祭山鉾連合会の視野に入る山鉾の数とご認識いただければと思います。復興後も安泰にきたわけではなく、罹災と苦難の連続でした。豊臣秀吉の治世下においては天正の大地震並びに慶長の伏見地震がありました。江戸時代には地震も多くありましたが、宝永・天明・元治の大火があり、多くの山鉾が罹災し苦難に陥りました。また、疫病が度々蔓延し、苦難の連続が、祇園祭の歴史です。しかし、我々の先人は強靱な精神で見事に復興を果たし、罹災前より一層豪華に復興し、今日の華やかな山鉾行事になったと思っています。

それでは、このように復興してきた要素についてお話いたします。

織田信長が本能寺の変で明智光秀に倒され、明智光秀が京の実権を握ろうと京の町衆の支持を得るために打ち出した施策が租税・地子税の永代免除でした。しかし、明智光秀は豊臣秀吉に討ち滅ぼされ、豊臣秀吉は租税・地子税の永代免除の特権は認めませんでした。京都の町衆は権利の剥奪に抗議し、その猛反発には権勢を振るった豊臣秀吉ですらまいり、その制度を復活し以後税金は免除されることとなりました。

豊臣秀吉が定めたと言われる「寄町制度」という支援制度があります。一つの山鉾に数か町から十数か町の金銭的・人的支援をする町内を寄町と言い、寄町制度を確立しました。不動産売買権、居住の転出入許可権、印鑑証明書発行権などの特権を得ながら、また江戸幕府の補助を得ながら山鉾行事を発展させました。

明治維新に至り、明治政府が誕生するや政府は中央集権化を急ぎ、そのなかで明治5年に京都府は山鉾町が持っていた特権を剥奪し、京都市が自治権を確立した明治31年からは租税永代免除、不動産売買権、印鑑証明発行権は全て京都市に帰属することになり、山鉾町は困窮のどん底に陥りました。町会所を含む不動産関係や懸装品すら売却する町内が出る有様でした。ところが、それを見かねた八坂神社はじめ有力な氏子により「清々公社」がつくられ、山鉾行事の支援を明治8年より開始しました。このような支援や各山鉾町の自助努力により存続の危機を脱しました。さらに時が過ぎ昭和16年12月、太平洋戦争が勃発します。翌17年は山鉾行事を行いました。18年から祇園祭は中止となります。昭和20年8月に終戦を迎え、この先どうなるかわからない状態がしばらく続きますが、昭和22年にはすでに長刀鉾と北観音山の2基が四条寺町まで往復巡行していることからみても、京都の町衆の気概には感服するものがございます。なにがなんでも祭はやるのだとの強い意志だったと思います。この快挙は人々の心のなかに平和な世界をつくっていけるという自信と決意を表したものではなかったかと思います。私は敬意をもってその史実を見つめています。その後、昭和25年に前祭・後祭が復興しました。このとき16基ではありますが、これが正式に祭の形態として復興した年となります。この年に清々公社から実質的に祇園会山鉾巡行協賛会、今の祇園祭協賛会に移りました。さらに、昭和27年文化財保護法による「助成の措置を講ずるべき無形文化財」に選定され、昭和37年には重要民俗資料(後に重要有形民俗文化財と改名)、昭和57年には重要無形民俗文化財に指定されたことで、国や京都府、京都市の助成を受けやすくなりました。このことでようやく経済的に安定した時期に入りました。しかし、ここ10年くらい前より時代が大きく変化し、平成26年に大船鉾がおよそ150年ぶりに復興し、これを機に50年近く続いていた前祭・後祭の合同巡行が、元の分離巡行に戻りました。このときに京都府警から強いご指導がありました。それは今の社会の要請から安心安全な祭の実現ために自主警備を下さいとの強い指示があったのです。それ以前までの連合会が依頼していた警備員は延べ50人程度であったのが、現在は700人となっています。経費がかかるようになりました。さらにゴミ問題です。祭にかかわるゴミが大量に発生し、京都市民の方々にも不快な思いをさせていることもあり、なんとかしなければなりません。このように様々な社会の要請があり、その対策の負担が大きく、山鉾町は困り果てました。この経費に対して京都市などの補助金に加え、各山鉾町に対して従来の連合会費以外に巡行協力金を徴収するようになり、山鉾町にはかなり負担をしいている状態です。

近年、山鉾町の負担軽減のためにクラウドファンディングを開始しました。ネットを通じて広くご支援をお願いし、皆様方から浄財を頂戴いたしました。さらには応援の声や協力できる機会をつくってくれてありがたいという声をいただき、そのような期待に応えなければいけないのだと責任を感じております。また、「祇園祭ボランティア21」には、35年の長きにわたり曳き手や担き手のボランティアを毎年送り込んでいただいています。そしてこのような取り組みは文部科学省・文化庁や財務省から大きく評価していただきました。

我々は、常に行政や各種団体、一般市民の皆様の多大なご支援のもと祇園祭を行っているという認識を心にとめながらお祭りをさせていただいています。このことに関して心からの感謝と次代につなぐ責任を痛感しています。

さて、今後の祇園祭山鉾行事の問題点とあり方について所見を申し上げたいと思います。江戸時代の京の町には名だたる豪商が軒を連ね、いわゆる旦那衆という人々が住まいをし、経済力と知性、教養、美的センスを兼ね備えた方が多くいました。ところが、明治時代には首都が東京へ移り、それにつれて名だたる豪商は企業化し、法人となり東京に本社移転をしました。京の町に今までいた旦那衆はいなくなり、東京に移った旦那衆は社長と名を変え、祇園祭

に没頭できる方はいなくなりました。時代の変化によって大きく祇園祭の環境は変化しました。さらに、太平洋戦争が終結し、民主主義の時代となり、考え方や宗教観、生活の価値観が変わりました。山鉾町の中心にある明倫学区のアンケート調査では、戦後移住した方は9割に達しているという結果が出ており、昔から長く京都に住む方は1割しかいないという状況になっています。このような状況のなかで祇園祭を取り巻く環境も変化し、祭の意義・しきたり・作法を今後どのように伝えていくのか、多忙な社会のなかで奉仕ということが人々を動かせることができるのか、厳しい経済環境のなかで寄附という行為を求め続けることができるのか、様々な厳しい状況のなかで山や鉾の懸装品の製作や修理の技術の継承ができるのかという問題があります。製作や修理を行う技術者がいなくなれば、消耗品である山や鉾は維持できないという状況になる可能性も今後あります。また、それぞれの材料不足もあります。特に車輪に多く用いられるアカガシは市場にはほとんど流通しておらず、一時的に代替品として用いているシログシさえも調達が困難になっています。

マツも非常に重要な素材ですが、大きく太くまっすぐなものが少なくなっており、このような素材調達にも圧迫を感じています。このような大きな問題もございますが、全国の祭のなかでは祇園祭山鉾行事は恵まれていると言っても過言ではありません。京都以外の各地の祭では、担い手や技術者が都市へ流失し、経済的にも困窮している状況です。しかし、京都では140万人以上の人口を抱え、伝統産業も勢いが以前ほどではないにしろ息は繋いでいます。例えば人手の問題では、「祇園祭ボランティア21」の皆様には30年にわたり曳き手、担き手を送り込んでいただいております。「ごみゼロ大作戦」の皆様にも多数の方にご協力いただいております。これは全国の他の祭の関係者に大変驚かれます。有難い環境で行わせていただいております。さらに各山鉾に大学生がボランティアとして参加しており、これらは全国的に非常に珍しいことで、昨年見学に来られた犬山祭の方々も大変驚いたと言われていました。また、学生のボランティア参加により、祭というものを広く認識、理解していただけたらと思っており、今後もこのような傾向が続いていくことを祈っている次第です。とはいえ、最終的に課題となるのは各山鉾町の人口の流失入が激しく、祭の本来の意味や、ならわし、作法をどう説明し、納得・理解してもらうかが問題です。さらに、消滅する伝統技術、調達しにくい天然素材はどうするのだというような課題は多くありますが、我々はそのような課題に正面から取り組み、出来得る限り映像や文章などの記録に残す、現在使っている懸装品関係をできる限り後世に大切に保存し伝える、このことによってなんとか継承していけるのではないかと考えています。いかなる時代の変化にも柔軟に対応し、古くからの伝統を守りつつ、しかし常に新しい時代に適応する能力を我々は必要とされていると認識しています。今日来られました多くの皆様にも祇園祭の現状をご理解いただきまして、今後とも祇園祭のご支援を賜りますようお願い申し上げて、本日の講演とさせていただきます。本日はありがとうございました。



図2 粽入れ
京都市文化市民局文化芸術都市推進室文化財保護課 提供



図3 菊水鉾曳き初め
京都市文化市民局文化芸術都市推進室文化財保護課 提供

令和元年度文化観光資源保護助成事業 修復された文化遺産

令和元年度、当財団では総件数51件の文化観光資源保護事業に対し助成し、その保存・継承事業を支援いたしました。その中で文化財の指定は受けていないが歴史的に価値のある建造物や美術工芸品の修理事業は7件でした。ここでは修復されたこれら建造物や美術工芸品のいくつかを紹介します。

等持院方丈修理事業

万年山と号する等持院は、臨済宗天龍寺派の寺院で、暦応年中（1338～42）、足利尊氏が夢窓疎石を開山として中興し、その後足利氏の菩提寺として深い帰依を受けています。

今回修理を行った方丈は、本堂にあたる建物で、文政元年（1818）の再建時に妙心寺塔頭海福院の客殿を移築したものと伝えます。

修理は、柱、梁、軒廻りを残し、軸部の傾斜を修正し、軒先支持材や折損部材の取り替え、化粧材の補修を行い、壁や屋根を復旧する半解体修理を行いました。



等持院方丈修理状況

平岡八幡宮拝殿修理事業

「花の天井」で知られる平岡八幡宮は、高雄山神護寺の守護神として、平安初期の大同4年（809）に弘法大師により創建されたと伝える山城国最古の八幡宮です。

現在の本殿は、建物の由緒や建築年代が書かれた棟札により文政9年（1826）に、大工は上嵯峨の宗兵衛と京都室町の中川常右衛門藤原忠寛により建造されたことがわかっていますが、今回修理を行った入母屋造の拝殿も、本殿とほぼ同じ時期の文政年間に建てられたものと考えられています。

床材等の劣化により床組みを一部解体し、修理を行

いました。



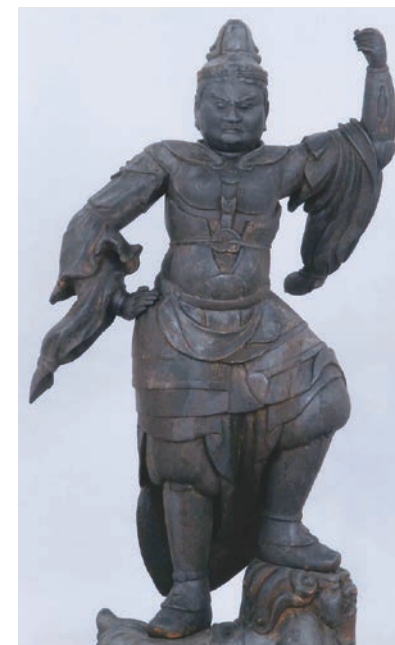
平岡八幡宮拝殿

六道珍皇寺毘沙門天立像

「六道さん」の通称で広く市民に親しまれている六道珍皇寺は、臨済宗建仁寺派に属し、大椿山と号します。小野篁伝説の由来をもち精霊迎え・六道詣りの盆行事はよく知られています。

修理を行った木造毘沙門天立像は、10世紀ごろの彫刻です。両目は見開き、口は閉じ、右脚は邪鬼の臀部を、また左足は頭を踏みつけて立つ姿は迫力を感じます。ヒノキ材、寄木造りで、彫眼、彩色仕上げを施しています。

経年により、全体に亘り埃を被り、各接ぎ目には隙間が生じた箇所も見られるため、尊容を損ねていることなどから今回修理が行われました。



六道珍皇寺毘沙門天立像

会員寄附者 芳名録

ご支援・ご協力ありがとうございました
特別寄附金・一般寄附金 芳名録（敬称略）

特別寄附金、一般寄附金にご寄附をいただきました皆様のご芳名を掲載させていただきます。名簿は、寄附受納日順にご紹介しています。

2020.2.1～2020.6.30

【特別寄附金】

【基本財産寄附金】

個人

安井 春美（東京都） 渡邊 正勝（横浜市） 岩佐 氏昭（京都市）

【文化観光資源保護事業】

法人

御香宮神社 宮司代務者 三木善隆（京都市）

個人

石川かず榮（京都市） 藤森 弘子（宇治市） 植田 淑子（京都市） 北場友実子（宝塚市）
佐藤 正年（京都市） 小寺 啓介（京都市） 中村 範夫（行田市） ほかに匿名4人

【一般(会員)寄附金】

法人

【普通会員】

壬生六斎念仏講中 会長 山根正廣（京都市）

【賛助会員】

真正極楽寺 代表役員 奥村慶淳（京都市） 悲田院 湯浅英明（京都市）
善願寺 代表役員 田中良昌（京都市） 御香宮神社 宮司代務者 三木善隆（京都市）
禅林寺 代表役員 久我儼昭（京都市）

個人

【特別会員】

奥山 脩二（京都市） 林 節治（京都市） 八木代志子（向日市） 原山八重子（京都市）
篠原 明（大山崎町） 渡邊 勝広（京都市） 渡邊礼以子（京都市） 今野 勇一（高槻市）
高木 陽子（京都市） 操田 邦男（堺市） 保坂 清司（長野市） 川嶋 博（さいたま市）
川嶋 純子（さいたま市） 小野 光枝（横浜市） 竹内 清一（千曲市） 山内 信彦（長岡京市）
重道 和男（宇治市） 伊勢 芳夫（尼崎市） 伊勢 和夫（京都市） 伊勢 初枝（京都市）
岩崎 進（京都市） 上川 正（京都市） ほかに匿名7名

【普通会員】

北村 雄司（京都市） 小林知住子（京都市） 池田 康子（京都市） 稲垣 保彦（津市）
稲垣 幸子（津市） 渡辺三根子（枚方市） 峠 紀子（茨木市） 万代 浩明（堺市）
谷口 幸治（京都市） 藤田 博之（西宮市） 山田美幸子（岐阜市） 穂本 旬子（東京都）
井戸 礼子（吹田市） 植田 淑子（京都市） 保坂 晶子（長野市） 川嶋 秀幸（さいたま市）
中島 弘益（京都市） 中辻壽美子（城陽市） 大倉恵美子（高槻市） 秋山 英也（京都市）
森川 照子（京都市） 根本 昌郎（宇治市） 岡本 朗（向日市） 本道 隆子（藤枝市）
谷田 輝恵（京都市） 堀 久子（京都市） 三崎 正敏（東京都） 中尾 明美（京都市）
井口賢太郎（京都市） 藤井 ひさ（京都市） 岩崎 好江（京都市） 杉原 京子（京都市）
杉原 賢一（京都市） ほかに匿名9名

【賛助会員】

田中 一幸（堺市） 白井 勇次（豊川市） 海老名正美（京都市） 海老名静子（京都市）
三宅 友和（京都市） 平山 和男（大津市） 谷口 公彦（東京都） 内藤 純子（京都市）
田中恵美子（堺市） 野口 匡（横浜市） 山田 順子（長岡京市） 安福 稔子（京都市）
吉井 豊（吹田市） 中村 榮（京都市） 原田 勇（宇治市） 渡邊 武（京都市）
村岡 弓子（京都市） 井上 照枝（八幡市） 渡部利絵子（東京都） 西村 由布（京都市）
西村 明（京都市） 新井 紀子（京都市） 奥村彰太郎（東京都） 青木 聡（大津市）
ほかに匿名9名

京都の文化遺産を守り伝える活動の輪を更に広げるために
皆様のご支援・ご協力をお願いいたします

◇皆さまからの特別寄附や新しい会員募集の呼びかけに一層のご支援とご協力をお願いいたします。また、当財団の活動を紹介していますパンフレットの配布・設置にもご協力下さい。
◇寄附金は、税の優遇措置を受けていただけます。当財団は「公益財団法人」として認定を受けていますので、寄附金は特定公益増進法人として税制上の優遇措置が適用され、個人の方は確定申告により所得税の控除を、法人においては法人税の損金算入が認められています。

保護財団の活動

令和元年度の事業報告及び会計報告は、当財団ホームページにて掲載しています。

文化観光資源保護事業

令和元年度文化観光資源保護事業に対し助成金を交付しました。

令和元年度文化観光資源保護助成事業について、3月16日決議の第5回理事会において、専門委員会で選定された51件の保護事業に対し総額6,119万円の助成金を交付することを決定しました。当助成事業は、会員の皆様からお寄せいただいている寄附金を活用しているものです。

助成金の内訳は以下のとおりです。

(1) 文化観光資源所有者、管理者の行う文化観光資源保護事業に対する助成

対象 7件 助成額 460万円

保護事業者	事業内容
等持院（北区）	方丈修理事業
教法院（上京区）	山門修理事業
平岡八幡宮（右京区）	拝殿修理事業
萱尾神社（伏見区）	末社修理事業
知恩院（東山区）	土堀修理事業
禅林寺（左京区）	屏風修理事業
六道珍皇寺（東山区）	仏像修理事業

(2) 伝統行事、伝統芸能の保存及び執行に対する助成

1) 伝統行事、伝統芸能の保存に対する助成

対象 2件 助成額 661万円

2) 伝統行事、伝統芸能の執行・公開に対する助成

○伝統行事

対象 19件 助成額 4,430万円

○伝統芸能

対象 22件 助成額 314万円

(3) 文化観光資源をとりまく自然環境の保全及びその整備に対する助成

対象 1件 助成額 254万円

令和2年度文化観光資源保護事業助成申請の募集・受付を行いました。

令和2年度の文化観光資源保護事業の助成申請の募集と申請受付を行いましたところ45件の相談、申請がありました。内訳は、文化財所有者、管理者の行う文化観光資源保護事業10件、伝統行事、伝統芸能保存・事業34件、文化観光資源をとりまく自然環境の保全事業1件です。

助成申請のあった主な事業は、圓光寺（東山区）の

茶室修理、知恩院（東山区）の大方丈建具修理、安祥寺（山科区）の鎮守社修理、萱尾神社（伏見区）の末社修理、妙教寺（伏見区）の本殿修理、恋塚寺（伏見区）の山門修理が建造物の修理事業です。美術工芸品の修理では清和院（上京区）の不動明王修理、極楽寺（左京区）の毘沙門天立像修理、泉涌寺（東山区）の羅漢像修理、輪違屋（下京区）の屏風修理などがありました。

伝統行事・伝統芸能の保存、執行事業の部では、コロナウイルス感染予防のため、四行大の、葵祭の行列、祇園祭の山鉦巡行が中止となり、京都五山送り火では各山大幅に規模を縮小して点火することとなりました。また他にも春の行事では松尾祭桂川船渡御、やすらい花、糺の森流鏑馬、賀茂競馬、藤森駈馬などが中止となり、さらに夏の行事では鞍馬山竹伐り会や洛北の松上げ行事もその多くが中止となりました。誠に残念なことではありますが、各保存会では来年の開催に向けて気を新たにしておられることと存じます。またこのことにより本年度の伝統行事・伝統芸能の申請は例年より少ない結果となりました。

普及啓発事業

講座「京都の文化遺産の保存と継承」を開催します。

- 日時 令和2年11月27日(金) 10時～11時30分
- 定員 200名（申込制・先着順）
- 会場 京都市生涯学習総合センター（京都アスニー）
- 内容 ◇講演「京都市左京区久多
一生活文化の継承」
講師 伊達 仁美（京都芸術大学教授
当財団専門委員会委員）
- 共催 公益社団法人京都市生涯学習振興財団

■申込方法 京都アスニーホームページまたは電話・FAXにてお申込みください。
公式ホームページ
<http://web.kyoto-inet.or.jp/org/asny1/top.html>
TEL 075-812-7222 FAX 075-803-3017
（受付時間 平日：9時～21時、
日祝：9時～17時 火曜日休館）

■申込期間 10月頃(予定)～開催日前日
但し、定員に達しますと受付は終了いたします

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため申込制（先着順）とします。
※当財団では申込受付は行いませんので、申込については京都アスニーまでお問い合わせください。
※ご参加の際は必ずマスクを着用ください。
開催内容に変更が生じる場合は京都アスニー及び当財団ホームページにてご案内いたします。

会員事業のご案内

会員事業を下記のとおり実施します。参加ご希望の方は、各内容によりお申込み下さい。

事業No.20006 京都五山送り火記念「扇子」の進呈（バックナンバー）

これまでに京都五山送り火協賛会で作製されました記念の扇子を進呈いたします。扇子の指定はできませんのでご了承ください。

●配布部数 150部

事業No.20007 京都古文化保存協会主催「令和2年度 第56回京都非公開文化財特別公開」にご招待

寺院、神社などが所蔵する普段非公開の文化財を、期間を定めて特別公開する公益財団法人京都古文化保存協会主催の当事業に招待します。

●日時 9月1日(火)～12月13日(日)

※対象箇所によって公開日が異なり、拝観休止日があります。

●対象 上賀茂神社、北野天満宮、冷泉家、六道珍皇寺、智積院ほか

●申込定員 200名

※公開日や対象箇所の詳細につきましては、当選者あてに招待券とともに送付します。

※上記の対象箇所の中から2か所を自由に拝観していただきます。

※招待券は9月10日を目処に発送します。

■申込方法

当会報にあわせて送付しています「会員ご招待・優待事業申込」ハガキ又は当財団ウェブサイト <http://kyobunka.or.jp> の会員サイトから、必ず申込締切日までにお申込み下さい。お申込みの際は、事業No.及び必要事項をご記入下さい。

■申込資格 会員本人様1名に限る

■申込締切日 8月31日(月)必着

※申込締切日を過ぎてのお申込には対応できませんので、ご了承下さい。

※上記会員事業は、申込定員を超過した場合は抽選とし、当選者の方のみご送付させていただきますので、ご了承下さい。

■お問合せ

(公財)京都市文化観光資源保護財団 事務局 会員事業担当

TEL 075-752-0235 (平日9:00～17:00) FAX 075-752-0236

会員事業の開催内容に変更が生じる場合は当財団ホームページにてご案内いたします。

会員通信

◆会員事業の延期・中止等について

京都古文化保存協会主催「令和2年度春期京都非公開文化財特別公開」ご招待（4月25日～5月10日）、賀茂別雷神社「競馬足汰式」観覧（5月1日）、「葵祭」行列観覧（5月15日）、「祇園祭」前祭山鉦巡行観覧（7月17日）は、新型コロナウイルス感染症防止のため各団体における催事等の変更・中止等に伴い、中止となりました。七宝・花鳥風月の世界「並河靖之七宝記念館」は、期間内の自由見学と内容を変更し開催しました。

現在ご案内しております会員事業につきましても、内容変更・延期・中止となる場合もあり

ますので、主催団体及び当財団ホームページをご確認ください。今後、会員事業の開催内容に変更が生じる場合は当財団ホームページにてご案内いたしますので、ご確認のほどお願い申し上げます。

◆京の三大祭観覧ご招待事業について

当財団では、京都の三大祭として知られる葵祭、祇園祭、時代祭の保存及び執行に対し助成を行っており、「葵祭 路頭の儀」「祇園祭 前祭山鉦巡行」「時代祭 行列」において、当財団が特設します観覧招待席にご招待しています。葵、祇園祭、時代祭の観覧は、本年は残念ながら中止となりました。